YAMANASHI

ろうけん

2018.7
Vol.43
山梨県老人保健施設協議会広報誌

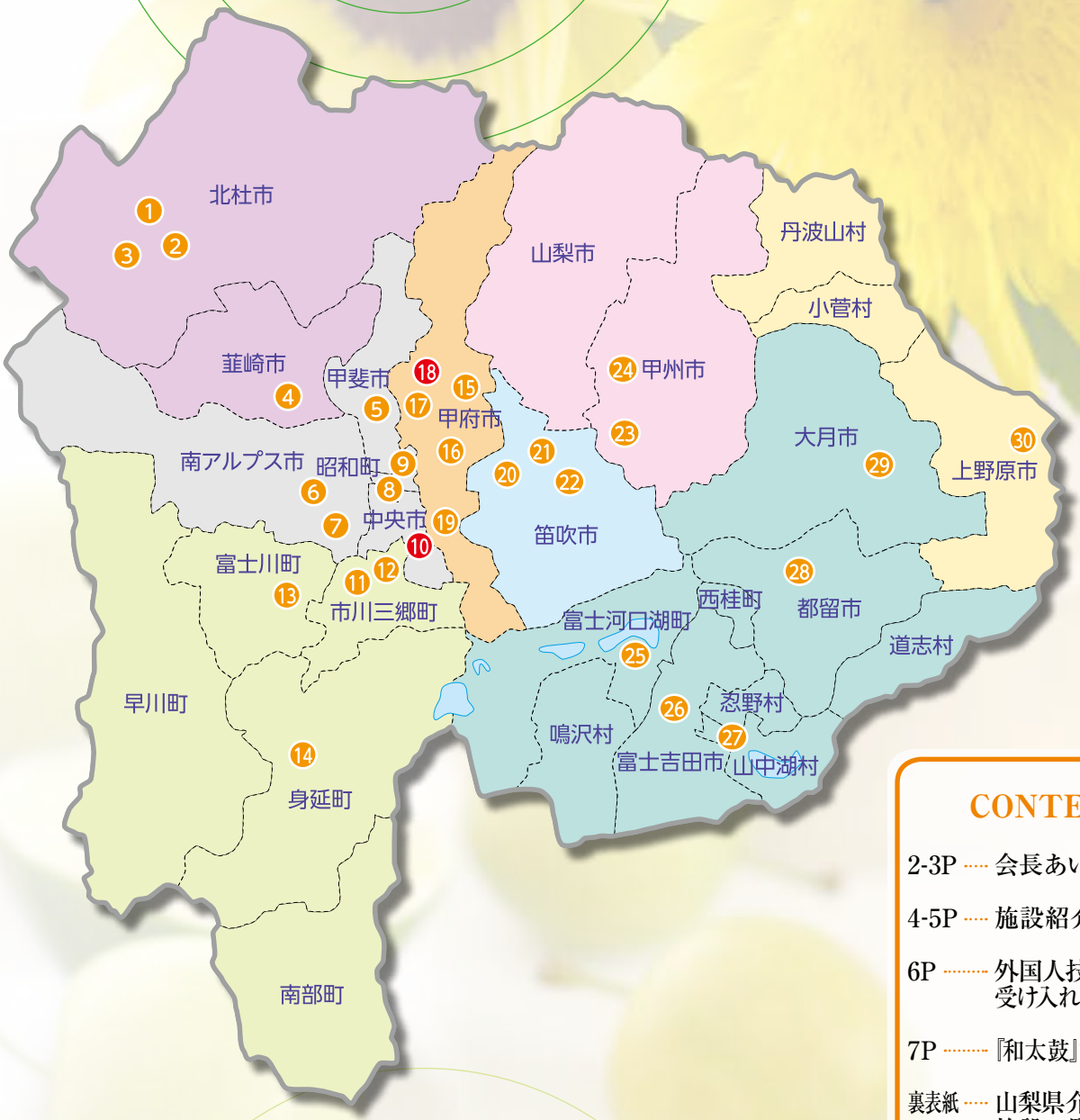

CONTENTS

2-3P …… 会長あいさつ
4-5P …… 施設紹介
6P …… 外国人技能実習生を受け入れるにあたり…
7P …… 『和太鼓』で認知症予防
裏表紙 …… 山梨県介護老人保健施設一覧

山梨県老人保健施設協議会

介護報酬改定に寄せて

山梨県老人保健施設協議会 会長
福田　六花氏

本年４月、３年ぶりとなる介護報酬改定が行われました。全国に3620施設ある老健の頑張りと、181万人の署名活動のおかげもあり、なんとか0.54％のプラス改定となりました。改定の根幹として「在宅復帰、在宅療養支援機能に対する評価」が細かく定められ、褥瘡マネージメント加算、排泄支援加算、かかりつけ医連携調整加算、低栄養リスク改善加算などの新しい加算が多く新設されました。また今回より所定疾患施設療養費Ⅱを請求するためには、医師は所定の研修を受講することが義務付けられました。

改定された新しい内容のひとつひとつは、質の高い老人介護を行っていく上で非常に大切なことです。しかし忙しく大変な業務が、今まで以上に煩雑になってしまったことも事実です。（無駄なく合理的に）温かい介護を提供し続けるためには、これからは各施設で情報共有（交換）をしていく体制作りが必要だと考えます。

団塊の世代が75才以上となる、2025年問題（嫌な表現ですね）はそう遠いことではありません。超高齢化社会に向けて介護人材の確保は急務です。2025年には250万人の介護職員が必要になると云われていますが、現在のままでは約40万人の不足が予想されます。「労働はキツク、報酬は安い。」と云うマイナスのイメージのみが先行し、若年層は介護職を避ける傾向が強くなっています。現在でもギリギリの人数で奮闘する、介護職員の頑張りとヒューマニズムに支えられているのが現状です。

２年前より山梨県地域包括ケア推進協議会・委員を務めさせて頂いております。毎年４回開催される会議の場で“県を挙げての介護人材の確保”を訴え続けてきたところ、介護人材確保に関する委員会を作って頂くことが出来ました。新しい活動として、介護の魅力を広く発信する介護アンバサダー（大使）を県内の現職介護職員６名に委嘱しました。また新入介護職員合同入職式を５月28日に開催しました。

山梨県を安心して老後を迎えられる場所にするために、また介護施設の職員が希望と誇りと歓びを持って、長く働けるような社会を創るために、力を合わせて頑張っていきましょう。

介護老人保健施設

改定事項

①在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価

②介護療養型老人保健施設の基本報酬等

③かかりつけ医との連携

④入所者への医療の提供

⑤排泄に介護を要する利用者への支援に対する評価の創設

⑥褥瘡の発生予防のための管理に対する評価

⑦外泊時に在宅サービスを利用したときの費用の取扱い

⑧口腔衛生管理の充実

⑨栄養マネジメント加算の要件緩和

⑩栄養改善の取組の推進

⑪入院先医療機関との間の栄養管理に関する連携

⑫身体的拘束等の適正化

⑬介護療養型老人保健施設から介護医療院への転換の取扱い

⑭療養食加算の見直し

⑮介護職員処遇改善加算の見直し

⑯居室とケア

介護老人保健施設　①在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価　（続き）

算定要件等

	超強化型 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	在宅強化型	加算型 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	基本型	その他型 （左記以外）
在宅復帰・在宅療養支援等指標(最高値：90)	70以上	60以上	40以上	20以上	左記の要件を満たさない
退所時指導等	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
リハビリテーションマネジメント	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
地域貢献活動	要件あり	要件あり	要件あり	要件なし	
充実したリハ	要件あり	要件あり	要件なし	要件なし	

在宅復帰・在宅療養支援等指標　：

下記評価項目（①～⑩）について、項目に応じた値を足し合わせた値

（最高値：90）

①在宅復帰率	50%超　20	30%超　10	30%以下　0
②ベッド回転率	10%以上　20	5%以上　10	5%未満　0
③入所前後訪問指導割合	30%以上　10	10%以上　5	10%未満　0
④退所前後訪問指導割合	30%以上　10	10%以上　5	10%未満　0
⑤居宅サービスの実施数	3ｻｰﾋﾞｽ 5	2ｻｰﾋﾞｽ 3	1ｻｰﾋﾞｽ 2　0ｻｰﾋﾞｽ 0
⑥リハ専門職の配置割合	5以上　5	3以上　3	3未満　0
⑦支援相談員の配置割合	3以上　5	2以上　3	2未満　0
⑧要介護4又は5の割合	50%以上　5	35%以上　3	35%未満　0
⑨喀痰吸引の実施割合	10%以上　5	5%以上　3	5%未満　0
⑩経管栄養の実施割合	10%以上　5	5%以上　3	5%未満　0

評価項目	算定要件
退所時指導等	**a: 退所時指導** 入所者の退所時に、当該入所者及びその家族等に対して、退所後の療養上の指導を行っていること。 **b: 退所後の状況確認**　入所者の退所後30日※以内に、その居宅を訪問し、又は指定居宅介護支援事業者から情報提供を受けることにより、在宅における生活が1月※以上継続する見込みであることを確認し、記録していること。
リハビリテーションマネジメント	入所者の心身の諸機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを計画的に行い、適宜その評価を行っていること。
地域貢献活動	地域に貢献する活動を行っていること。
充実したリハ	少なくとも週3回程度以上のリハビリテーションを実施していること。

※要介護4・5については、2週間。

医療法人　正寿会

介護老人保健施設

玉穂ケアセンター

施設の概要

- 所在地：山梨県中央市乙黒247−1
- 電話：055−273−7331
- FAX：055−273−7360
- 入所定員：100名
- 通所定員：30名
- 基本理念：「やすらぎ」

当施設は平成15年４月に開設し、今年で16年目を迎えます。旧玉穂町の田園地帯に、老健とグループホームが開設されました。玉穂町、田富町、豊富村が合併し中央市となってからも、静かな環境は変わらず、ゆったりと穏やかに毎日の生活を送っていただいています。自立支援を目指す施設ですが、住み慣れた場所で安心して最期まで過ごしていただくために、看取り介護にも力を入れています。

カラオケクラブ

歌が好きな利用者様が集まって、お茶を飲みながら、自慢ののどを披露します。最初は恥ずかしがって遠慮していた方も、マイクを握ればこの通り…

オレンジカフェ

グループホームでは、月に１度、施設を開放して地域の方に来ていただき、利用者様と一緒にお茶会を楽しみます。

夏祭り

１年に１度の大きな行事です。開設時から始めて、今年は16回目になります。ご家族はもちろん、地域の方にも参加していただき、交流を深めています。ボランティアで和太鼓やよさこい、盆踊りなど披露していただき、最後には花火を打ち上げて終了します。当施設の夏の風物詩となっています。

介護老人保健施設
甲府相川ケアセンター

施設の概要

- 所在地：山梨県甲府市塚原町359
- 電　話：055-252-1600（代表）
- ＦＡＸ：055-252-1602
- Ｍａｉｌ：aikawa@kashinokai.or.jp
- ＵＲＬ：http://www.kashinokai.or.jp
- 入所定員：96名
- 通所定員：32名
- 併設：甲府市北東地域包括支援センター
  甲府相川ケアセンター居宅介護支援事業所

甲府相川ケアセンターでの暮らし

リハビリ体操

相川名物“リハビリ体操”を行います。
皆さん朝から元気ハツラツです！

食事

美味しく食べて頂けるよう管理栄養士やスタッフが心を込めて調理しています。

レクリエーション

個人や集団のニーズに合わせた多様なレクリエーションを展開しています。

イベント

お花見、納涼祭、クリスマス会など季節を感じられるイベントを行っています。

セラピー犬・まるお

皆さんに癒しを提供する当施設の看板犬です。
防犯対策にも貢献しています。

笑顔とぬくもりの心

当法人の基本理念である“笑顔とぬくもり”の心で皆さんの幸せを支えていきます！

外国人技能実習生を受け入れるにあたり･･･。

外国人が日本で働きながら技術を学ぶ『外国人技能実習制度』に2017年11月より介護分野も加わり、受け入れにあたり、昨年にベトナムへ行き送り出し予定機関にて候補者との面談・視察を実施致しました。

考えられる問題点としては、実習生という立場の外国人に当施設の職員がしっかりと技術や技能の移転ができるのかどうかです。言語はもちろん、生活環境、考え方の相違など心配な点は多々あるのが現状です。その為、受入れが決定してからは現場の職員に進捗状況はもちろん、技能移転に対する指導方法や生活習慣やお国柄の説明等、受入れに際する疑問や不安を少しでも解消できるようにフロア毎の研修会や説明会を開催しています。また、役職者に対しては併設事業所も含め、受入れの注意点やフォロー態勢等の説明・指導を行っています。

逆に期待している面は、受入れをすることで施設全体での関わりや指導、職員相互の繋がりが今以上に強固に出来るのではないかと考えています。まだ検討段階ですが、技能実習指導員だけでなく、職員全員が自覚と責任を持って指導できる勤務体制や交流方法を予定しています。技能実習生に関する取り決めは導入当初に比べ、変化してきています。政府は当初３年間の実習でしたが、要件を満たせば５年、今後は10年に延長できるようになるとも言われております。また、介護福祉士を取得することでEPAや留学生と同様に、原則無期限での介護就労が出来るよう検討しています。慢性的な介護人材の不足が懸念されている昨今、このように未来の介護人材に技能実習生も成り得る可能性を秘めていると考えています。ベトナム人実習生の受入れに至った経緯としては、一概にデータが全てではないがEPAで来日した外国人の中でもベトナム人の介護福祉士合格率が90％以上とのデータがあり、また仏教が全体の８割を占めており、年配の方を敬うという点で日本人に近いものがある点、ベトナム国内には日本の政府開発援助によって発展している経緯もあり親日家が多い事も大きく影響しました。

年内には、実習生の受入れを開始する予定となっております。様々な問題が予測されますが、職員ひとりひとり、実習生に対し、しっかりと指導していく事で、実習生・施設にとって相互にプラスになると思います。

技能実習制度とは

人材育成を通じて我が国で開発され培われた技能・技術又は知識を開発途上国や地域等への移転を図り、その発展途上国等の経済発展を担う『人づくり』に協力する事を目的としています。1993年に導入され、建設・農業・食品関係など70以上の職種が対象で、2017年11月から初の対人サービスとなる『介護』が加わった。

医療法人　景雲会
介護老人保健施設　勝沼ナーシングセンター
事 務 長　**西矢　智一**
介護係長　**野川　幸裕**

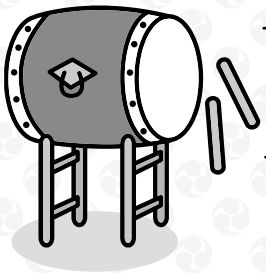

『和太鼓』で認知症予防

身延町飯富の峡南ケアホームいいとみ施設部長で飯富太鼓保存会会長の山下利彦さんは、地域の高齢者を対象に、認知症予防を目的とした和太鼓教室を始めた。和太鼓は認知症予防の音楽療法として効果があるとの研究があり、「高齢化率が高い町の健康対策に生かしたい」と考えた。

山下さんは30年前、飯富地区の伝統芸能・飯富太鼓保存会に入った。2003年頃には自費でプレハブの平屋を建てて専用の稽古場とし、地域の子供を集め和太鼓教室を開いてきた。

平成26年、インターネットサイトで「和太鼓を打つと脳の血流が飛躍的に改善され、認知症予防につながる」とする大学の研究成果を目にした。効果は高齢者であるほど顕著で、複数で打つとより効果が大きいという情報もあった。

同年８月から高齢者向けの教室を始めた。区内の回覧板で参加者を募集。他団体の指導者を招き、毎月第２、第４金曜日に60歳から88歳の14人が指導をうけている。

町の高齢化率は50％に迫る。「和太鼓を打つことで関節や筋肉の運動にもなる。高齢者が多い町で健康な人を増やしたい」と話している。現在、『認知症予防リハビリ太鼓』として老健におけるサービスのひとつとして導入を模索している。

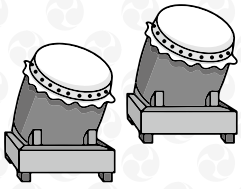

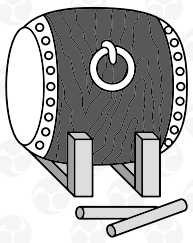

山梨県介護老人保健施設一覧

☎：電話　FAX：FAX　✉：E-mail

1 峡北シルバーケアホーム
〒408-0023 北杜市長坂町渋沢907
☎0551-32-6211 FAX0551-32-6215
✉kyohoku@crux.ocn.ne.jp

2 しおかわ福寿の里
〒408-0114 北杜市須玉町藤田787
☎0551-42-4604 FAX0551-42-4101
✉salt2910@poppy.ocn.ne.jp

3 フルリールむかわ
〒408-0307 北杜市武川町柳澤740-1
☎0551-26-0111 FAX0551-26-0112
✉info@fluriru.com

4 あ さ ひ ホ ー ム
〒407-0045 韮崎市旭町上条中割473
☎0551-23-3500 FAX0551-23-3505
✉asahikai@poem.ocn.ne.jp

5 山梨ライフケア・ホーム
〒400-0111 甲斐市竜王新町2128
☎055-279-4711 FAX055-279-4713
✉lifecare@bd.wakwak.com

6 峡西老人保健センター
〒400-0405 南アルプス市下宮地421
☎055-282-7000 FAX055-282-7003
✉careport@feel.ocn.ne.jp

7 ケアホーム花菱
〒400-0402 南アルプス市田島1105
☎055-280-8700 FAX055-280-8701
✉hanabishi@isis.ocn.ne.jp

8 ひ ば り 苑
〒409-3852 中巨摩郡昭和町飯喰1277
☎055-275-9511 FAX055-275-9512
✉hibari-office@takekawa-kai.or.jp

9 ノ イ エ ス
〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島443
☎055-275-1165 FAX055-275-1161
✉neues@sage.ocn.ne.jp

10 玉穂ケアセンター
〒409-3812 中央市乙黒247-1
☎055-273-7331 FAX055-273-7360
✉syojukai@yin.or.jp

11 ケアセンターいちかわ
〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門416
☎055-272-5121 FAX055-272-5131
✉ci-jimu@kyonan-mc.jp

12 ナーシングプラザ三珠
〒409-3612 西八代郡市川三郷町上野2968
☎055-272-8611 FAX055-272-8653
✉momo6154@herb.ocn.ne.jp

13 サンビューふじかわ
〒400-0601 南巨摩郡富士川町鰍沢340-1
☎0556-22-7301 FAX0556-22-1665
✉syomu5@kajikazawa.com

14 峡南ケアホームいいとみ
〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富1655
☎0556-42-4314 FAX0556-42-4331
✉iitomi.ro-ken@gaea.ocn.ne.jp

15 甲府かわせみ苑
〒400-0802 甲府市横根町554
☎055-222-2900 FAX055-222-6600
✉seishou@crux.ocn.ne.jp

16 甲府南ライフケアセンター
〒400-0851 甲府市住吉5-24-14
☎055-241-3333 FAX055-241-7564
✉kofuminamilife@mx4.nns.ne.jp

17 N A C 湯 村
〒400-0073 甲府市湯村3-15-13
☎055-253-2200 FAX055-253-2203
✉rouken@nac-yumura.com

18 甲府相川ケアセンター
〒400-0003 甲府市塚原町359
☎055-252-1600 FAX055-252-1602
✉aikawa@kashinokai.or.jp

19 大津ケアセンター
〒400-0055 甲府市大津町1509-1
☎055-244-0202 FAX055-244-0033
✉ootsu@ray.ocn.ne.jp

20 甲州ケア・ホーム
〒406-0032 笛吹市石和町四日市場2031
☎055-263-0242 FAX055-263-2250
✉carehome@krg.ne.jp

21 ふ じ 苑
〒406-0004 笛吹市春日居町小松855-6
☎0553-26-5001 FAX0553-26-3574
✉fujien@hyper.ocn.ne.jp

22 いちのみやケアセンター
〒405-0076 笛吹市一宮町竹原田1255-1
☎0553-47-4811 FAX0553-47-4815
✉icare777@oregano.ocn.ne.jp

23 勝沼ナーシングセンター
〒409-1302 甲州市勝沼町菱山中平4300
☎0553-44-5311 FAX0553-44-5221
✉knc@bird.ocn.ne.jp

24 恵信塩山ケアセンター
〒404-0042 甲州市塩山上於曽1195
☎0553-33-3205 FAX0553-33-3207
✉keishin-n@ab.auone-net.jp

25 は ま な す
〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津6901
☎0555-83-3285 FAX0555-83-3286
✉hamanasu@toranomon.or.jp

26 白 樺 荘
〒403-0006 富士吉田市新屋1552-3
☎0555-24-4211 FAX0555-24-4212
✉sirakaba@fgo.jp

27 山中湖あんずの森
〒401-0501 南都留郡山中湖村山中1069-3
☎0555-63-2333 FAX0555-62-9999
✉yamanakakoanzunomori@juno.ocn.ne.jp

28 つ る
〒402-0056 都留市つる5-1-55
☎0554-45-1813 FAX0554-45-1006
✉rouken@hp.city.tsuru.yamanashi.jp

29 も も く ら
〒409-0622 大月市七保町下和田2132-1
☎0554-20-1111 FAX0554-20-1119
✉momokura@biscuit.ocn.ne.jp

30 みのりの里 旭ヶ丘
〒409-0112 上野原市上野原7806
☎0554-63-5800 FAX0554-62-6006
✉jimu@keifuu.or.jp

山梨県老人保健施設協議会広報誌

編集・発行 山梨県老人保健施設協議会広報委員会
在宅支援センター 甲州ケア・ホーム内

〒406-0032
山梨県笛吹市石和町四日市場2031
TEL 055-263-0242㈹ FAX 055-263-2250
E-mail：carehome@krg.ne.jp

印 刷 株式会社 山扇印刷